

15 安全で安心な食生活・消費生活の確保 (保健福祉部)

<ねらい>

食の安全に関する県民の関心は依然として高いものがあり、県民の多くが食品の検査や監視指導の充実強化や情報提供の充実を望んでいます。そこで、生産、製造・流通段階における食品等の検査や監視の充実を図るとともに、食に関する情報提供・意見交換の促進に取り組みます。

また、近年ますます悪質・巧妙化する消費者被害に対応するためには、県域全体における消費生活相談体制の充実を図る必要があることから、かながわ中央消費生活センターの広域的・専門的な相談機能の充実に積極的に取り組みます。

<めざすすがた>

食の安全・安心に関して、消費者、生産者、事業者、行政などによる相互の意見交換や情報提供が行われるとともに、安全性の科学的な評価とそれに基づく規制などが徹底され、子どもから高齢者まで安心して食生活を楽しむことができるようになっていきます。

また、市町村での消費生活相談や、県が実施する休日相談などにより、毎日消費生活相談が受けられる体制が整備されるとともに、相談実務の知識が豊富な相談員により、的確な助言や相談解決がなされるなど、県民が安心して消費生活をおくることができるようになっていきます。

<数値目標>

目標① 食品の衛生検査の延べ項目数 (単年度)

(単位：項目)

実績(2005)	現状(2006)見込
24,326	24,000

(生活衛生課調べ)

2007	2008	2009	2010
24,500	25,000	25,500	26,000

目標② かながわ中央消費生活センターの消費生活相談における「あっせん」による相談者支援件数 (単年度)

(単位：件)

実績(2005)	現状(2006)
513	876

(かながわ中央消費生活センター事業実績)

2007	2008	2009	2010
890	900	910	920

※ 「あっせん」とは、消費生活相談のうち困難な事案などについて、かながわ中央消費生活センターが相談者を支援しながら、事業者とトラブル解決に向けて行う交渉をいう。

<取り組む事業>

県民の関心の高い食の安全・安心について情報提供・意見交換を促進するとともに、安全・安心な食の確保を図るため、生産段階における農林水産物の検査の実施や食品事業者の自主的な取組みの促進、製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実を図ります。

また、消費者被害の対応については、NPO*などと連携して、市町村単独では実施しにくい休日電話相談等を実施することにより、県民が毎日相談を受けられる体制を整備するとともに、県や市町村の消費生活相談窓口に従事する相談員などに対して、新卒の悪質商法や商品などの専門知識、関係法令の改正などに対応した研修を実施し、相談実務の充実・強化を図ります。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	食の安全・安心に関する情報提供・意見交換 消費者と生産者、事業者の意見交換を促進するとともに、食の安全にかかる情報提供や、かながわ食の安全・安心モニターに対するアンケート調査などを進め、県民とともに食の安全・安心の確保を図ります。	神奈川県食の安全・安心県民会議 (県)	回 2	回 2	回 2	回 2	回 2
		神奈川県食の安全・安心シンポジウム及びかながわ食の安全・安心基礎講座の開催 (県)	回 4	回 4	回 6	回 9	回 11
		食品衛生情報誌「かながわの食品衛生」の発行 (県)	部 10,000	部 12,500	部 15,000	部 17,500	部 20,000
2	生産段階における安全・安心な農林水産物の確保 農薬販売者などへの立入検査、指導や家畜伝染病の検査などを実施し、生産段階における安全・安心の確保を図ります。また、効率的な家畜伝染病検査体制を構築するため、家畜保健衛生所の再編整備を実施します。	農薬販売者などへの立入検査、指導 (国、県)	件 800	件 800	件 800	件 800	件 800
		家畜伝染病などの検査 (県)	検体・項目 39,500	検体・項目 39,500	検体・項目 39,500	検体・項目 39,500	検体・項目 39,500
3	食品事業者の自主的な取組みの促進による安全・安心な食の確保 食品事業者における簡易検査による自主衛生管理の普及啓発などを進めます。	食品事業者における簡易検査による自主衛生管理の普及啓発 (県、民間)	自主衛生管理に取り組む施設数 施設 12,500	施設 12,500 (12,500)	施設 12,500 (25,000)	施設 12,500 (37,500)	施設 12,500 (50,000)
4	製造・流通段階における食品の検査及び監視の充実 ポジティブリスト制度*に対応した残留農薬・動物用医薬品検査及び大規模な食品調理・製造施設などの監視指導の充実を図ります。	ポジティブリスト制度に対応した残留農薬・動物用医薬品検査 (県)	項目 7,000	項目 7,500	項目 8,000	項目 8,500	項目 9,000
		大規模な食品調理・製造施設等の監視指導 (県)	延べ施設数 施設 3,200	施設 3,350	施設 3,500	施設 3,650	施設 3,800
5	消費者被害の未然防止と救済 かながわ中央消費生活センターにおいて、NPOなどと連携して、休日(土日祝)・夜間(週1回)電話相談、メール相談を実施するとともに、消費生活相談員に対する研修を相談員有資格者にまで対象を広げて実施し、県域全体での消費生活相談体制の充実・強化を図ります。	毎日消費生活相談の実施 (県)	土日	土日祝	土日祝	土日祝	土日祝
		・休日電話相談 ・夜間電話相談 ・メール相談	— — —	週1日 実施	週1日 実施	週1日 実施	週1日 実施
		消費生活相談人材の育成 (県)	相談員研修の開催数 開催地域数 地域 1 開催回数 回 13	地域 2 回 21	地域 2 回 21	地域 2 回 21	地域 2 回 21